

貝塚市インターネットホームページ掲載バナー広告仕様書

《業務内容》

貝塚市インターネットホームページに掲載するバナー広告の募集活動、掲載原稿の作成、広告主からのバナー広告料徴収及び貝塚市へのバナー広告料納付業務とする。
 なお、バナー広告原稿は、CD、DVD又はEメールで提出するものとする。

《バナー広告掲載場所》

貝塚市インターネットホームページトップページの下段

《バナー広告の規格》

形式	サイズ
GIF形式、JPG(JPEG)形式、PNG形式 (アニメーションGIF形式、透過GIF形式不可)	タテ 50ピクセル ヨコ 142ピクセル

《バナー広告料・掲載期間》

バナー広告料(1件)	掲載期間
10,000円／月	原則3ヶ月単位 (契約年度の3月末日までの複数月に渡る掲載も可能)

《バナー広告料の納入》

上記広告料の40%が委託料となるため、上記バナー広告料に件数ごとの申込み掲載期間を乗じた金額の全件合計金額の60%を指定した期日内に一括で納めること。

《バナー広告の申込》

原則として下記の期日までに所定の用紙で市へ申込むものとする。
 新規広告主の場合は「市税納付状況確認承諾書」を、広告主から市へ提出するよう伝えること。

HP	提出期限	HP	提出期限	HP	提出期限
4月	3月20日	8月	7月20日	12月	11月20日
5月	4月20日	9月	8月20日	1月	12月20日
6月	5月20日	10月	9月20日	2月	1月20日
7月	6月20日	11月	10月20日	3月	2月20日

《バナー広告原稿の提出》

掲載初月又はバナー広告変更の場合は、原則として下記の期日までに市へ提出するものとする。

HP	提出期限	HP	提出期限	HP	提出期限
4月	3月25日	8月	7月25日	12月	11月25日
5月	4月25日	9月	8月25日	1月	12月25日
6月	5月25日	10月	9月25日	2月	1月25日
7月	6月25日	11月	10月25日	3月	2月25日

※その他この仕様書に定めのない事項については、甲乙協議の上、取り決めるものとする。